

レッド・アーチ・グローバル・インベストメンツ(ケイマン)トラストー

アルジェブリス・フィナンシャル・ハイブリッド証券ファンド

ケイマン籍契約型公募外国株式投資信託(追加型)

米ドル受益証券／豪ドル受益証券／ユーロ受益証券／円受益証券

※投資先ファンドにおいて、為替ヘッジを行います。



ALGEBRIS FINANCIAL HYBRID

投資信託のお申込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みになり、
契約内容およびリスク・手数料等をご理解いただいたうえでお客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。

投資信託取引に関する注意事項

- 投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
また、SMBC信託銀行で取扱う投資信託は金融商品仲介口座を通じた取扱いの場合を除き、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、元本・利回りの保証はありません。

その他のご留意事項

- ※お申込みの際には、「外国証券取引口座約款」に基づき、外国証券取引口座を設定していただく必要があります。
- ※米国税法上の米国人(米国民、米国居住者またはグリーンカード保有者)は、居住・非居住にかかわらず投資信託の取引申込みができません。また、非居住者およびSMBC信託銀行への届出住所が日本国外のお客様についても同様となります。
- ※本資料は販売用資料としてSMBC信託銀行が作成したものです。本資料に記載された情報は、十分信頼に足ると考えられる情報源に基づいておりますが、その情報の正確性、完全性および公平性については、SMBC信託銀行並びにその関連会社が保証するものではありません。また、その情報を使用することにより生ずる、直接または間接のいかなる損失に対しても、責任を負うものではありません。本資料に記載された内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは、

PRESTIA

商号等
登録金融機関
加入協会株式会社SMBC信託銀行
関東財務局長(登金)第653号
日本証券業協会
一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

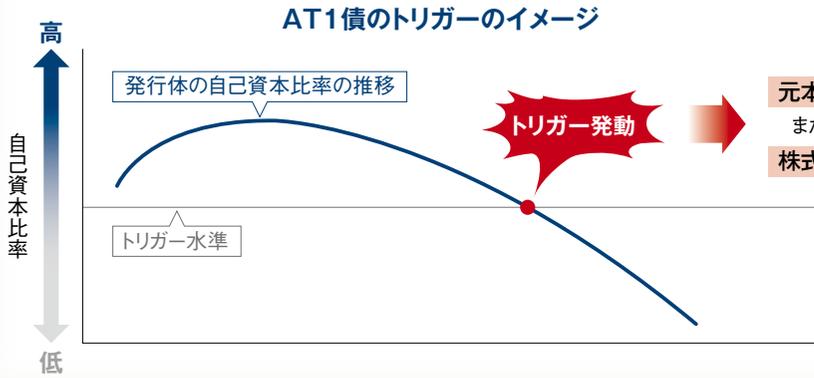
ファンド関係会社

管理会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・ マネジメント・リミテッド
販売会社	株式会社SMBC信託銀行
管理事務代行会社	香港支店を通じて行なう
保管会社	シティバンク・エヌ・エイ
受託会社	ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド
代行協会員	シティグループ証券株式会社

金融ハイブリッド証券(AT1債)とは

～ハイブリッド証券(AT1債)とは?～

- ハイブリッド証券(AT1債)は債券(負債)として発行されますが、自己資本に計上が可能な債券で、リーマン・ショック以降、金融機関に対して自己資本についての規制が強化される中、おもにグローバルな金融機関が自己資本増強の手段として発行しています。
- 発行体の自己資本比率が定められた水準を下回った場合などにおいて、元本の一部または全部が削減される、または強制的に株式に転換されるなどの仕組み(トリガー)を有する証券です。このようなリスク特性から、同一発行体の普通社債や劣後債などと比べて、利回り水準が高くなる傾向があります。



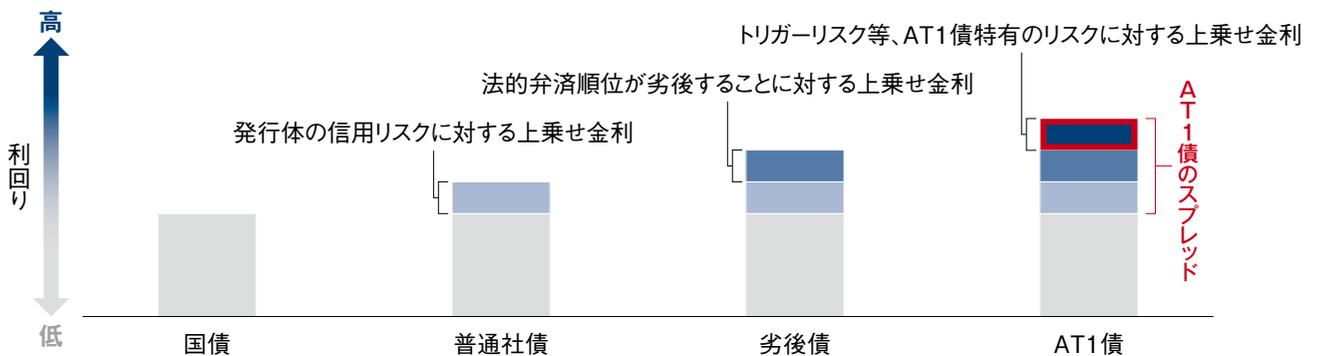
トリガーリスク・・・
発行体である金融機関の自己資本比率が、あらかじめ定められた水準(トリガー水準)を下回った場合などにおいて、元本の一部または全部が削減される、または、強制的に株式に転換されます。



AT1債の高い利回り

- AT1債はその構造上、上乗せ金利(スプレッド)が乗るため、国債や普通社債より高い利回りとなります。

AT1債の金利の構造(イメージ)



AT1債のスプレッド*推移



出所：ブルームバーグLP、アルジェブリス・インベストメンツ。期間：2015年5月7日～2023年7月末
*欧州(イギリス含む)で発行されている全てのAT1債(24ヶ月以内に償還を迎える銘柄を除く)のスプレッドの平均値。
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

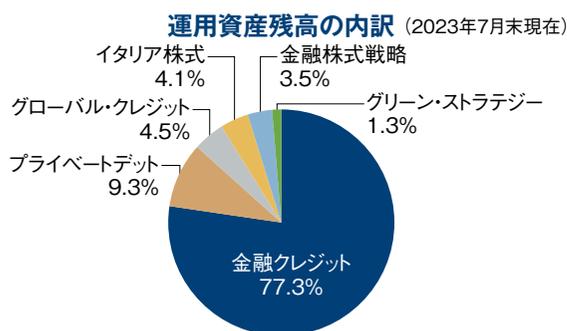
ファンドの特色

ファンドの特色

- 1 投資先ファンドへの投資を通じて、おもにグローバルな金融機関が発行するハイブリッド証券への投資を行い、高水準のインカム・ゲインと安定的なキャピタル・ゲインによる収益獲得をめざします。
- 2 投資先ファンドの運用は、金融機関発行の証券投資に特化した運用会社であるアルジェブリスが行います。
- 3 「米ドル、豪ドル、ユーロ、円」の4つの通貨建て受益証券からお選びいただけます。
※全ての通貨建て受益証券について、投資先ファンドにおいて為替変動リスクの低減(為替ヘッジ)を行います。

アルジェブリスについて

- 本ファンドの投資先ファンドの運用を行うアルジェブリスは、2006年にイギリスで設立された資産運用会社です。世界の金融機関が発行する証券の運用に特化しており、AT1債が登場し始めた2009年からAT1債の運用を手掛けるなど、特有のリスクや複雑な仕組みを持つAT1債投資については、先駆的な運用会社です。
- 総運用資産残高は、約200億ユーロ(約3.1兆円)となっています。(2023年7月末現在)
- アルジェブリスという社名は、Algebra(代数学)に由来します。



創業者でありCEOでもあるDavide Serra(ダビデ・セラ)は、1990年代から欧州銀行のアナリストとして活躍し、2000年以降は米国系証券会社にて銀行業界のグローバル調査を統括していました。世界の中央銀行および規制当局から、新たな政策や規制を施行する前に意見や助言を求められるなど、高度な専門性を持った運用者としてのダビデ・セラの評価は高く、また、長年に渡る金融セクターへの投資により、欧米を中心とした大手金融機関の経営層とも幅広いリレーションを築いています。



AT1債の利回りは相対的に高水準

- おもにAT1債に投資を行う投資先ファンドの利回りは、信用力(=クレジットリスク)やデレション(=金利リスク)といったリスク対比で魅力ある水準です。

各資産の利回り(米ドルベース)



出所: アルジェブリス・インベストメンツ。2023年7月末時点

投資先ファンドはアルジェブリス・ファイナンシャル・クレジット・ファンドで、利回りは現金部分を含めたイールド・トゥ・コール(YTC)、米ドルヘッジ・ベース。米ドル以外の通貨建ての資産を含む指数については、各指数の為替エクスポージャーをもとに米ドルヘッジ後の数値を算出。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

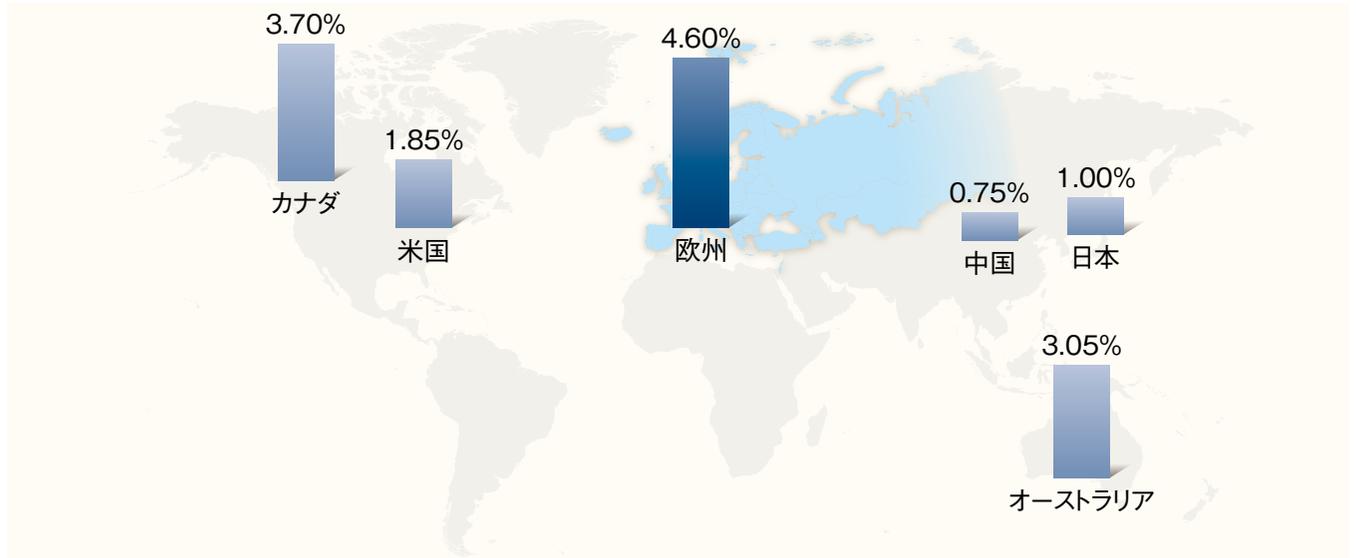
金融ハイブリッド証券(AT1債)の投資環境①



欧州金融機関のAT1債に投資妙味

- 特に欧州の金融機関が発行するAT1債はスプレッドが大きくなっています。
- 背景には、財務状況が良好であるにもかかわらず、そのイメージによって欧州の金融機関に注目が集まらなかったことや、規制等に伴う需給ギャップがあると考えられます。

各地域のAT1債のスプレッド



出所：ブルームバーグのデータをもとにアルジェブリス・インベストメンツが作成。2023年7月末時点

スプレッド水準は、以降の金融機関の米ドル建てAT1債のスプレッドを平均化したもの。欧州(パークレイズ、BBVA、BNPパリバ、インターザ・サンパオロ、サンタンデール銀行、ソシエテジェネラル)、オーストラリア(オーストラリア・ニュージーランド銀行、ウエストナック、マッコーリー)、中国(中信銀行、中国建設銀行、中国工商銀行、中国銀行)、カナダ(モントリオール銀行、ノヴァ・スコシア銀行、カナダ帝国商業銀行、カナダロイヤル銀行、トロント・ドミニオン銀行)、日本(三井住友フィナンシャルグループ、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ)。

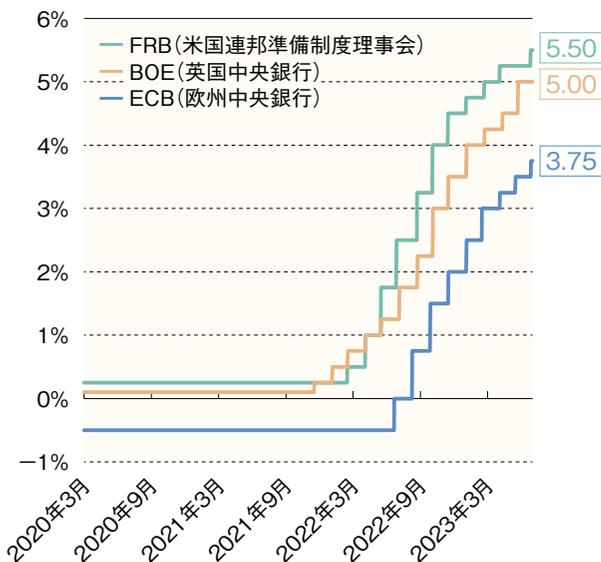
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。



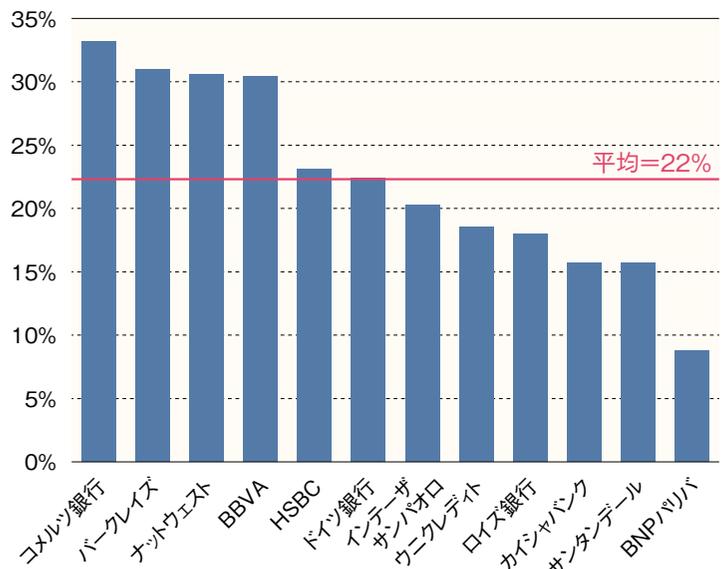
足元の金利環境は、金融機関の収益性には追い風に

- 各国中央銀行による政策金利の引き上げを背景に、金融機関の純金利収入は増加傾向となっています。

各国中央銀行の政策金利推移



各金融機関の純金利収入における成長率(前年比)



出所：ブルームバーグLP、アルジェブリス・インベストメンツ

期間：「各国中央銀行の政策金利推移」は2020年3月31日～2023年7月31日。「各金融機関の純金利収入における成長率(前年比)」は2022年12月末時点。

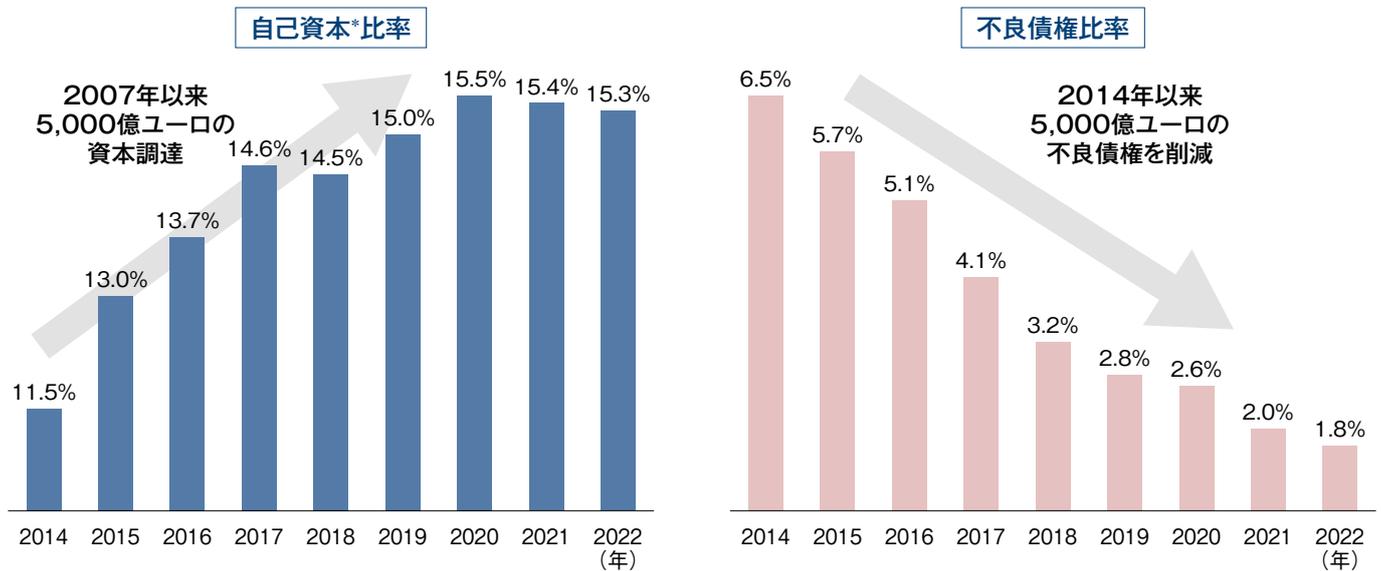
金融ハイブリッド証券(AT1債)の投資環境②



安定した財務状況の欧州金融機関

- 欧州の金融機関は、規制の強化や中央銀行のストレステスト等を通じて、自己資本比率を引き上げており、さらに不良債権の処理も加速させています。
- それにより、欧州の金融機関の健全性は改善し、経営の安定性は増しています。

欧州金融機関の財務指標の推移



出所：アルジェブリス・インベストメンツ。2022年12月末時点

*「普通株式等Tier1」を指し、銀行の自己資本のうち、おもに普通株式と過去の利益の蓄積である内部留保で構成される部分。

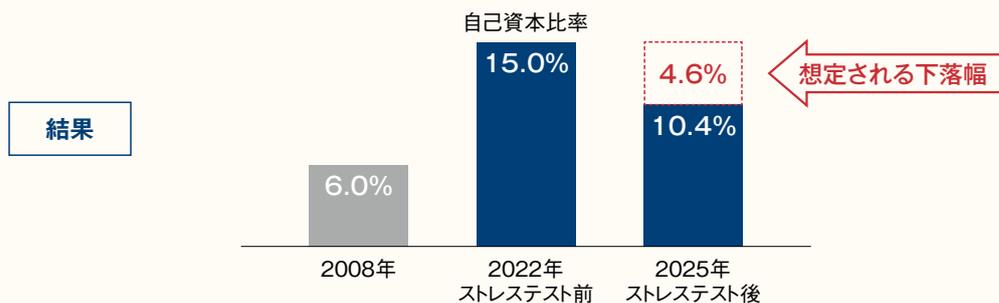


強固なリスク耐性をもつ欧州の金融機関

- 欧州の金融機関は、厳格なストレステストを通じて、リスクイベント発生時においても経営の健全性が損なわれないよう、十分な自己資本を備えるよう監督されています。



ECB 2023年ストレステスト



出所：アルジェブリス・インベストメンツおよびECB(欧州中央銀行)

パフォーマンスとポートフォリオの概要



本ファンド(米ドル建て)の設定来パフォーマンス

1口当たり純資産価格の推移



累積リターン	-4.52%
年率リターン	-1.83%
年率ボラティリティ	10.72%

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年初来
2021年		1.48%	-0.44%	0.73%	0.14%	0.35%	-0.01%	0.35%	-0.54%	-0.17%	-1.23%	0.80%	1.46%
2022年	-0.81%	-2.94%	-0.06%	-1.86%	-1.04%	-4.65%	1.58%	-0.35%	-7.05%	2.27%	5.56%	0.37%	-9.17%
2023年	4.47%	-1.42%	-9.97%	5.34%	1.74%	1.09%	3.13%						3.60%

出所：ブルームバーグLP、アルジェブリス・インベストメンツ。期間：2021年1月29日～2023年7月31日
上記の1口当たり純資産価格は管理報酬等費用控除後のものです。
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆あるいは保証するものではありません。



投資先ファンドのポートフォリオ

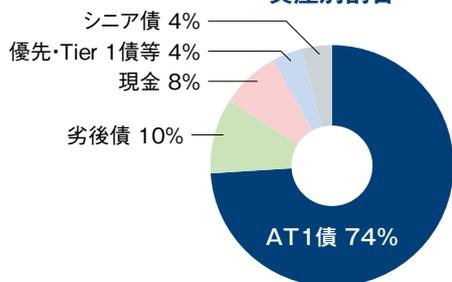
ポートフォリオ

保有債券銘柄数	177
発行体数	52
実効デュレーション	3.2
平均格付け*1	BBB-
最低利回り(ユーロ建て)	7.5%
直接利回り(ユーロ建て)	6.5%
純資産総額*2	98億ユーロ(1兆5,224億円)

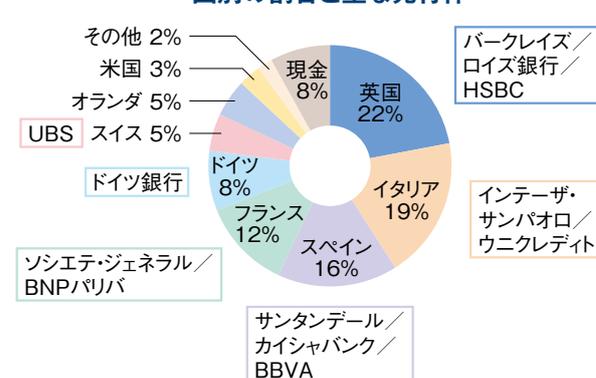
保有債券発行体上位5位

発行体	国	比率
インテザ・サンパオロ	イタリア	9.0%
バークレイズ	イギリス	8.0%
ドイツ銀行	ドイツ	7.0%
ウニクレディ	イタリア	7.0%
ソシエテ・ジェネラル	フランス	5.0%

資産別割合



国別の割合と主な発行体



出所：ブルームバーグLP、アルジェブリス・インベストメンツ。2023年7月末時点

*1 格付けは、各銘柄についてS&P、ムーディーズ、Fitchのうち高い方の2つの格付けの平均を使用。平均格付けは、格付けが付与されていない銘柄を除き、加重平均して計算。

*2 2023年7月末時点のTTMレート155.35にて円貨換

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

投資リスク

サブ・ファンドの資産の大半は投資先ファンドに投資されるため、サブ・ファンドの運用実績は投資先ファンドの投資ポートフォリオの運用実績に依拠します。サブ・ファンドおよび／または投資先ファンドが投資目的を達成し、または相当額の損失を回避すると保証はありません。

受益証券の各クラスに帰属すべき受益証券1口当たり純資産価格は、サブ・ファンドに組み入れられている有価証券、商品および他の資産の値動きならびに為替相場の変動等により上下します。したがって、サブ・ファンドの投資元本は保証されているものではなく、受益証券の各クラスに帰属すべき受益証券1口当たり純資産価格の下落により、投資元本を割り込むことがあり、受益証券のかかる関連するクラスの投資者が損失を被ることがあります。受益証券の各クラスに関して、受益証券のかかるクラスに帰属すべき運用または為替相場の変動等による損益は、すべて受益証券のかかるクラスの投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

以下は、網羅的なものではなく、サブ・ファンドの主な投資リスクの要点だけを述べたものです。他のリスクを含む詳細は、請求目論見書をご参照ください。

<サブ・ファンドに関連するリスク>

投資先ファンドへの依拠

サブ・ファンドは、緩やかな元本の成長を達成することを目指し、中・長期の投資における中程度のボラティリティを受け入れる準備のある投資者に適しています。

サブ・ファンドの投資目的が、一定期間(特に短期)において、達成される保証はありません。

投資者は、受益証券の価値が上昇することもあれば下落する可能性があることを認識すべきです。

市場価格、金利、指数、ボラティリティ、相関性または流動性等の要因の変動の結果、サブ・ファンドに損失が発生するリスクがあります。

特に、サブ・ファンドの主な投資目的は、実質的にすべてのサブ・ファンドの資産を投資先ファンドに投資することであることから、投資先ファンドの価値が市場要因によって下落した場合、著しい損失を被る場合があります。

サブ・ファンドの投資目的の達成は、投資先ファンドの継続的な利用可能性に依拠します。投資先ファンドは、終了もしくは解散することがあり、またはサブ・ファンドが投資先ファンドにより発行された投資証券に投資することができなくなるその他の理由があることがあります。そのような場合において、受託会社および管理会社は、サブ・ファンドを終了することを決定することができます。

価格変動リスク

投資先ファンドへの投資には、有価証券の価格変動等の様々なリスクが伴います。サブ・ファンドは、金利動向、一般的な経済状況、金融市場の状況、特定業種の動向や傾向、発行体の財務状況、需給関係の変動、取引・財務・金融産業および為替に関わる規制および政府の方針ならびに国内外の政治的・経済的事由および方針の影響を受けます。株価の下落、発行体の破綻や財務状況の悪化等の市場環境により、受益証券1口当たり純資産価格が下落し、投資元本を割り込み損失を被ることがあります。

利益相反

管理会社および受託会社(ならびに関連会社)は、随時、サブ・ファンドと類似の投資目的を有する他のファンドおよび顧客に関連して随時要求されるところに従い、受託者、管理事務代行者、登録機関、管理者、保管者、投資運用者または投資顧問、代理人その他として行為し、またはその他の方法でサブ・ファンドの投資目的と類似する投資目的を有する他のファンドおよび顧客に関与することがあります。したがって、これらが業務の過程において、サブ・ファンドと潜在的な利益相反を有することがあります。これらの各人は、当該事由において、常にサブ・ファンドに対する自己の義務を考慮し、当該利益相反を公正に解決するよう努めます。いかなる場合も、管理会社は、すべての投資機会が公正に配分されることを確保します。

投資ポートフォリオの流動性

流動性は、サブ・ファンドの計算において、適時に投資対象(投資先ファンドそれ自体および間接的には投資先ファンドにより保有される有価証券)を売却する管理会社の能力に関連します。相対的に流動性が低い有価証券の市場は、価格変動性が高い傾向にあります。サブ・ファンドが相対的に流動性が低い有価証券に投資する場合、管理会社がサブ・ファンドの投資対象を希望する価格・時期に取引できないことがあります。ポートフォリオは、相対的に少数の銘柄に集中投資することがあり、これはサブ・ファンドの流動性に影響を及ぼします。

<投資先ファンドに関連するリスク>

投資戦略の利用可能性

投資先ファンドの投資活動の成功は、金融市場に影響を及ぼすことがある報道および事由の意味を評価する能力に加え、投資機会を特定する投資先ファンドの投資運用会社の能力に左右されます。投資先ファンドが追求する投資戦略を見極め活用することには、大きな不確実性が伴います。投資先ファンドの投資運用会社が、投資先ファンドの全資産を配置するまたは証券およびデリバティブ市場の相違を利用する適切な投資機会を見つけることができる保証はありません。

金融デリバティブ商品リスク

投資先ファンドは、様々なデリバティブ商品に投資することができます。デリバティブ商品の利用には、当該商品に随時組み込まれる極めて高い水準のレバレッジを含む、様々な重大なリスクが伴います。デリバティブ市場は、流動性が限定されていると頻繁に特徴付けられており、よって利益の実現または損失の限定のいずれのためであれ、建玉を清算することが困難かつ高コストとなることがあります。デリバティブと当該デリバティブの原資産間の価格の関連は、過去のパターンと関連せず、その結果、予想外の損失を被ることがあります。

信用リスク

発行体の財務状況、一般的な経済状況、もしくはその両方に不利益な変化が生じた場合、または予想せぬ金利の上昇が生じた場合には、発行体の利息および／または元本の支払能力が損なわれる可能性があります。発行体が利息および／または元本を適時に支払うことができない(またはできないと受け取られる)場合には、受益証券のクラスの勘定において保有される有価証券の価値に影響を及ぼす可能性があります。

CoCo債

投資先ファンドはCoCo債に投資することができ、これらの債券は、発行体の自己資本比率が特定の水準を下回ることを含む一定のトリガー事由により、債券は発行体の株式に転換され、元本額が削減されることで、サブ・ファンドが損失を被るといった、追加的リスクを有します。

新興市場

投資先ファンドは、新興市場に投資することができます。かかる市場は、政治的不安定、限られた監査および財務報告基準ならびに政府の監督および規制が少ないことのような追加的リスクを伴います。

通貨取引

投資先ファンドは、様々な通貨建てであることがあります。その影響として、通貨の上昇または下落により、投資対象の価値に良いまたは悪い影響を与えることがあります。

投資証券クラスの入手可能性

中央銀行の要求する条件にしたがって、投資先ファンド・アンブレラの取締役は、その絶対的な裁量において、投資先ファンドの一部またはすべての投資証券クラスを、既存または新規の投資主(サブ・ファンドを含みます。)の申込みを受け付けられないことがあります。

強制買戻し

投資先ファンド・アンブレラは、一定の状況において、投資主に対して通知を行うことで、投資主の投資証券(投資先ファンド投資証券を含みます。)のすべてまたは一部を買い戻す権利を留保します。

ファンド名称	レッド・アーク・グローバル・インベストメンツ(ケイマン)トラストー アルジェブリス・フィナンシャル・ハイブリッド証券ファンド
商品分類	公募外国株式投資信託
ファンド設定日	2021年1月29日(金)
営業日	ロンドン、ダブリン、香港および東京の各地において商業銀行が営業を行っている各日(土曜日、日曜日または祝日を除きます。)ならびに/または管理会社が随時書面により指定するその他の日をいいます。
申込価格	各通貨受益証券1口当たりの申込価格は、当該取得日*1にあたる評価日*2における当該通貨受益証券1口当たり純資産価格です。 *1「取得日」とは、各営業日および/または管理会社が随時書面により指定するその他の日をいいます。 *2「評価日」とは、各営業日および/または管理会社が随時書面により指定するその他の日をいいます。
申込単位	米ドル受益証券:3,000米ドル以上、1米セント単位。追加申込単位は、100米ドル以上1米セント単位。 豪ドル受益証券:3,000豪ドル以上、1豪セント単位。追加申込単位は、100豪ドル以上1豪セント単位。 ユーロ受益証券:3,000ユーロ以上、1ユーロセント単位。追加申込単位は、100ユーロ以上1ユーロセント単位。 円受益証券:50万円以上、1円単位。追加申込単位は、1万円以上1円単位。
買戻価格	関連する買戻日にあたる評価日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格
買戻単位	原則として受益証券1口以上1/1,000口単位(保有全受益証券売却の場合は1/1,000口以上、1/1,000口単位)
買戻代金のお支払い	原則として買戻申込日の後9営業日目以降(休日等により変更となることがあります。詳しくはお問い合わせ下さい。)
収益分配	届出日現在、分配金の支払いは予定されていません。

直接的にご負担いただく費用

	通貨単位	申込手数料
購入時手数料	10万通貨単位未満 (円受益証券については1,000万円未満)	2.75%(税抜き2.50%)
	10万通貨単位以上50万通貨単位未満 (円受益証券については1,000万円以上5,000万円未満)	2.20%(税抜き2.00%)
	50万通貨単位以上100万通貨単位未満 (円受益証券については5,000万円以上1億円未満)	1.65%(税抜き1.50%)
	100万通貨単位以上300万通貨単位未満 (円受益証券については1億円以上3億円未満)	1.10%(税抜き1.00%)
	300万通貨単位以上 (円受益証券については3億円以上)	0.55%(税抜き0.50%)
※外貨建ての投資信託を円資金から該当通貨に交換のうえでお申し込みの場合、別途、為替手数料が片道1円/往復2円(上限)がかかります。		
買戻時手数料	ありません。	

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

管理報酬等と内訳	<ファンドにおける管理報酬等> 年率1.00% 【内訳】受託会社報酬:年率0.01%(年間15,000米ドルの最低報酬の対象)、管理会社報酬:年率0.12%、管理事務代行会社報酬:年率0.06%、代行協会員報酬:年率0.01%、販売会社報酬:年率0.80%
	<投資先ファンドの運用報酬> 投資先ファンドの純資産価額の 年率0.50% <投資先ファンドの成功報酬> 投資先ファンド運用期間*1(以下、運用期間)の終了時の投資先ファンド投資証券の各クラス投資証券1口当り純資産価格(成功報酬控除前、信託報酬および経費控除後。以下、1口当り純資産価格)が基準最高値*2を上回る場合、その 超過額の10% *1 毎年12月31日に終了する暦年 *2 当該運用期間よりも前の各運用期間の終了日における1口当り純資産価格の最高値、もしくは投資先ファンド投資証券の各クラス投資証券の当初申込価格のうち、いずれか高い価格 投資先ファンドにおけるその他費用として、保管受託銀行報酬(投資先ファンドの純資産価額に対して年率0.01%)、管理事務代行会社報酬(投資先ファンドの純資産価額に対して年率0.02%から0.035%の範囲)がかかる他、取引手数料、財務書類作成報酬がかかります。
	<その他の費用・手数料> 設立費用およびその他の費用(税金、銀行および証券業者の手数料、保険料、弁護士費用、監査費用ならびにマネー・ロンダリング防止遵守責任者、マネー・ロンダリング報告責任者およびマネー・ロンダリング報告副責任者それぞれに支払われる報酬など)は、サブ・ファンドの信託財産から支払われ、間接的に投資者が負担することになります。

※手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの運用状況や受益証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができません。

スイッチングに関する事項

米ドル受益証券/豪ドル受益証券/ユーロ受益証券/円受益証券のいずれについても、他の3つの通貨建て受益証券とスイッチングを行うことができます。スイッチング手数料はかかりません。
※管理会社は、日本における販売会社と協議の上、スイッチングの取扱いを停止する場合があります。